審 査 基 準

年 月 日作成

法		令		名	: 道路交通法
根	拠	ź	条	項	: 第99条の2第4項
処	分	の	概	要	: 技能検定員資格者証の交付(審査により判断する場合以外の場 合)
原	権者	(孝	€任:	先)	: 都道府県公安委員会(方面公安委員会)
法	令	Ø	定	め	道路交通法第99条の2第4項(技能検定員) 技能検定員審査等に関する規則第4条(技能検定員審査の審査 方法等) 第6条(技能検定員審査に合格した者等と同等以上の 技能及び知識を有すると認める者としての認定) 第7条(技能 検定員資格者証の交付等)
審	查	- 2	基	準	技能検定員資格者証の交付の基準は、別紙のとおり。
標	準如	10 理	里期	間	: 各都道府県警察の実情に応じた期間を定める。 -
申		請		先	:
問	い台	計力	せ	先	
備				考	